

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号
株式会社 エヌエフ回路設計ブロック
代表取締役会長 高 橋 常 夫
グループ CEO

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否を表示し、ご押印のうえ折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル
(末尾の「第66回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 利益剰余金の額の減少および資本金の額の増加の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（41頁から45頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nfcorp.co.jp/>）に、修正後の内容を掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が堅調さを維持したものの、中国経済や欧州経済は減速傾向で推移しました。わが国経済は、個人消費や雇用者所得の改善が続いているものの、当社への影響が比較的大きい設備投資や輸出は伸び悩むなど総じて力強さに欠ける状況でした。

このような経営環境下、当社グループは環境・エネルギー関連市場、自動車関連市場、産業機器関連市場、航空宇宙関連市場等において、主要顧客である電機・電子関連企業、自動車関連企業、電力関連企業などに向けて製品の開発や拡販活動を行うとともに、新規顧客・新規市場開拓の取り組みを進めてきました。低雑音性・微少信号計測に優れたデバイスの新規開発や直流・交流電源のラインアップ拡充など積極的に新製品の投入を行いました。グループ企業全体での「共創力」を高めるべく、「One Stop」対応に向けた営業部門のグループ内連携、グループ共同開発への取り組み、山口拠点をコアにした生産プラットフォームの構築、部材調達のグループ統合を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は12,011百万円（前年同期比19.0%増）、損益面では経常利益1,431百万円（前年同期比29.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益952百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

#### (2) 営業の部門別状況

当連結会計年度における、分野別事業の概況は次のとおりであります。

##### 《電子計測制御分野》

電子計測制御分野では、微少信号測定器が堅調に推移したものの周波数特性分析器・インピーダンス測定器が横ばい、地震計測関連機器・信号発生器が減収となり、全体としては減収となりました。

以上の結果、電子計測制御分野の売上高は1,354百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

### 《電源システム分野》

電源システム分野では、蓄電システム製品が着実に伸長するとともに、表面処理用電源・汎用試験用直流・交流電源・保護リレー試験機・バイポーラ電源等、電源システム全般が堅調に推移しました。

以上の結果、電源システム分野の売上高は7,282百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

### 《電子デバイス分野》

電子デバイス分野では、鉄道関連が伸び悩んだものの、宇宙関連向け中心に航空宇宙関連分野が伸長し、その他分野での需要増もあり、全体として堅調に推移しました。

以上の結果、電子デバイス分野の売上高は948百万円（前年同期比41.5%増）となりました。

### 《応用システム分野》

応用システム分野では、電子部品評価関連、航空宇宙関連が堅調に推移したものの、自動車計測システムや大学・公的機関関連が弱含みとなり、全体としては減収となりました。

以上の結果、応用システム分野の売上高は1,532百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

### 《その他分野》

その他分野は、校正・修理および機器仕入商品の売上が主で、売上高は894百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループとしては安定的な業績を上げられる強い企業体質を目指した取り組みを行ってまいりました。そのためには環境変化に俊敏に対応して、事業全般の効果・効率を一層高め、販売力の強化、原価低減、開発力の強化をしていくことが重要と考えております。

開発面では、既存領域における開発力の強化を図る一方、新規の事業領域開拓、次世代に向けた技術開発に注力してまいります。

生産面では、生産性向上、原価低減と納期短縮など収益体質の強化に取り組んでまいります。

国内売上につきましては、代理店との連携を一層強化する一方、販売プロセスを一段と強化するなど、顧客へのソリューション活動を強力に展開し、営業基盤をさらに強固なものにしてまいります。海外につきましては、中国・韓国・米国等で、顧客ニーズをより的確に捉えられるよう販売ネットワークを強化し、一層の売上増加を目指します。

また強い企業体質実現に向けては優秀な人材の確保とその育成が重要であり、採用及び教育を強化してまいります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年10月15日付けで発行した新株予約権の発行及び一部権利行使により762,959千円の資金調達を行いました。なおこれにより、資本金及び資本剰余金それぞれ379,964千円増加しております。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額167百万円であり、前連結会計年度の159百万円と対比して7百万円の増加となりました。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

事業の譲渡、吸収分割または新設分割は該当ありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

他の会社の事業の譲受けは該当ありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

吸収合併、吸収分割については該当ありませんので、これらによる他の法人等の事業に関する権利義務の承継も該当ありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
新株予約権等の取得または処分は該当ありません。

(10) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第 63 期<br>(2015年度) | 第 64 期<br>(2016年度) | 第 65 期<br>(2017年度) | 第 66 期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 売上高             | 7,628,003千円        | 7,044,642千円        | 10,098,244千円       | 12,011,876千円        |
| 経常利益            | 715,021千円          | 586,478千円          | 1,109,429千円        | 1,431,719千円         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 457,291千円          | 380,638千円          | 822,329千円          | 952,154千円           |
| 1株当たり当期純利益      | 72円82銭             | 60円62銭             | 130円96銭            | 147円81銭             |
| 総資産             | 10,572,197千円       | 10,806,589千円       | 14,455,651千円       | 15,977,746千円        |
| 純資産             | 7,145,116千円        | 7,428,068千円        | 8,155,943千円        | 9,675,078千円         |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第66期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第 63 期<br>(2015年度) | 第 64 期<br>(2016年度) | 第 65 期<br>(2017年度) | 第 66 期<br>(当事業年度) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売上高        | 6,060,432千円        | 5,688,761千円        | 7,788,733千円        | 9,936,058千円       |
| 経常利益       | 596,839千円          | 518,779千円          | 711,429千円          | 1,198,624千円       |
| 当期純利益      | 406,062千円          | 368,438千円          | 489,244千円          | 869,387千円         |
| 1株当たり当期純利益 | 64円67銭             | 58円67銭             | 77円91銭             | 134円96銭           |
| 総資産        | 10,086,666千円       | 10,362,511千円       | 13,449,807千円       | 15,150,784千円      |
| 純資産        | 6,711,494千円        | 6,966,910千円        | 7,349,169千円        | 8,799,373千円       |

(注) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

# (11) 重要な子会社の状況

| 名 称                         | 資 本 金<br>百万円 | 議決権比率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容                              |
|-----------------------------|--------------|------------|--------------------------------------------|
| 株 式 会 社 N F テ ク ノ コ マ ー ス   | 100          | 100        | 電子計測制御機器、電源システム機器、電子デバイス、応用システム機器の輸出入および販売 |
| 株 式 会 社 N F カ ス ト マ サ ー ビ ス | 30           | 100        | 電子計測制御機器、電源システム機器、応用システム機器の修理・校正、設備診断      |
| 株 式 会 社 N F エ ン ジ ニ ア リ ン グ | 40           | 100        | 電子計測制御機器、電源システム機器、応用システム機器の製造              |
| 株式会社NFデバイステクノロジー            | 400          | 100        | 電子デバイス、半製品(基板)の製造                          |
| 株式会社千代田エレクトロニクス             | 140          | 100        | 電源システム機器の開発、製造、販売、修理・校正                    |
| 株 式 会 社 計 測 技 研             | 100          | 100        | 電子計測制御機器、応用システム機器の開発、製造、販売                 |

(注) 連結対象子会社は上記子会社6社であります。

# (12) 主要な事業内容

当社グループは電子機器の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりであります。

| 区 分    | 主 要 製 品 等                                               | 主要な会社                                                                    |
|--------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 電子計測制御 | 信号発生器、周波数特性分析器、微小信号測定器、インピーダンス測定器、地震計測関連機器              | 当社<br>(株)NFエンジニアリング<br>(株)NFデバイステクノロジー<br>(株)NFテクノコマース<br>(株)計測技研        |
| 電源システム | 交流電源、直流電源、蓄電システム、保護リレー試験器、表面処理用電源、一般産業用電源、バイポーラ電源       | 当社<br>(株)NFエンジニアリング<br>(株)NFデバイステクノロジー<br>(株)千代田エレクトロニクス<br>(株)NFテクノコマース |
| 電子デバイス | 各種機能モジュール (フィルタ、増幅器、位相検波器、ピエゾドライバ、電流/電圧変換器、カスタム機能モジュール) | 当社<br>(株)NFデバイステクノロジー<br>(株)NFテクノコマース                                    |
| 応用システム | 電子・電気部品関連、自動車関連、環境・エネルギー関連、家電関連、社会インフラ関連、カスタム電源         | 当社<br>(株)NFエンジニアリング<br>(株)NFテクノコマース<br>(株)計測技研                           |
| その他    | 修理・校正サービス、仕入商品                                          | 当社<br>(株)NFカスタマサービス<br>(株)千代田エレクトロニクス<br>(株)計測技研<br>恩乃普電子商貿(上海)有限公司      |

## (13) 主要な事業所

## ①当社

|           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| 本 社       | 神奈川県横浜市                                               |
| 営業所および事業所 | 宮城県仙台市、東京都豊島区、愛知県名古屋市、大阪府茨木市、<br>広島県広島市、山口県山口市、福岡県福岡市 |

## ②子会社

|     |                                            |
|-----|--------------------------------------------|
| 国 内 | 栃木県塩谷郡高根沢町、埼玉県蕨市、東京都豊島区、<br>神奈川県横浜市、山口県山口市 |
| 海 外 | カリフォルニア、上海                                 |

## (14) 従業員の状況

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 従 業 員 数     | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
| 362 (109) 名 | 3名減                   |

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託社員およびパートタイム社員は ( ) 内に当連結会計年度における平均人数を外数で記載しております。

## (15) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
|                       | 千円        |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 500,000   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 400,000   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 200,000   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 200,000   |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 6,699,124株（自己株式50,876株を除く。）

(2) 株 主 数 5,872名（自己株式を除く。前期末比836名増。）

(3) 上位10名の株主

| 株 主 名             | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------|-------|---------|
|                   | 千株    | %       |
| エヌエフ回路取引先持株会      | 590   | 8.81    |
| 東京中小企業投資育成株式会社    | 297   | 4.43    |
| エヌエフ回路設計ブロック社員持株会 | 221   | 3.30    |
| 株式会社三菱UFJ銀行       | 219   | 3.27    |
| 高 橋 常 夫           | 160   | 2.39    |
| 田 村 哲 夫           | 148   | 2.21    |
| 北 崎 哲 也           | 135   | 2.02    |
| 明治安田生命保険相互会社      | 100   | 1.49    |
| 田 村 誠 章           | 96    | 1.44    |
| 株式会社みずほ銀行         | 81    | 1.22    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年9月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

(行使価額修正条項付)

|                        |                                                                                                                                                                                           |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 7,400個                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 740,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の払込金額             | 本新株予約権1個あたり947円<br>(総額7,007,800円)                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の割当日              | 2018年10月15日                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 当初行使価額 1株あたり2,705円<br>行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下、当社VWAPといいます)の91%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額(1,353円)を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 |
| 新株予約権の行使期間             | 2018年10月16日から2021年10月29日<br>なお、ターゲット・プライスに基づく行使制限により、2020年4月30日までは、当社VWAPがターゲット・プライス(3,100円)以上とならない限り本新株予約権の一部(3,200個)は行使されません。                                                           |
| 割当先                    | S M B C 日興証券株式会社                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の残高(2019年3月31日現在) | 3,200個                                                                                                                                                                                    |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位                 | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況    |
|---------------------|-----------|------------------------------|
| 代表取締役会長<br>グループ CEO | 高 橋 常 夫   | グループ事業管理本部長、開発統括担当           |
| 代 表 取 締 役<br>執行役員社長 | 大 滝 正 彦   | 営業統括担当、コンプライアンス担当、BCM担当      |
| 取 締 役<br>執行役員専務     | 中 川 準     | グループ事業管理本部副本部長、財務経理担当、輸出管理担当 |
| 取 締 役<br>執行役員常務     | 長 谷 川 和 宏 | 生産統括担当、グループ生産管理本部長           |
| 取 締 役               | 古 田 雄 久   | 弁護士                          |
| 常 勤 監 査 役           | 池 上 雅 幸   |                              |
| 常 勤 監 査 役           | 浅 原 眞     |                              |
| 監 査 役               | 辻 毅 一 郎   | 奈良学園大学学長                     |

- (注) 1. 取締役古田雄久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役池上雅幸、浅原眞、辻毅一郎の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 2018年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、岡田泰仕氏は監査役を辞任いたしました。  
 4. 当社は、取締役古田雄久、監査役池上雅幸、浅原眞、辻毅一郎の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役5名 157,236千円（うち社外取締役 1名 7,377千円）

監査役4名 29,037千円（うち社外監査役 4名 29,037千円）

- (注) 第54回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額250百万円以内、監査役の報酬額は年額35百万円以内とご承認いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況                                                        |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 古 田 雄 久 | 当期開催された取締役会15回のうち15回に出席し、社外取締役としての見地から発言を行っております。                            |
| 監 査 役 | 池 上 雅 幸 | 当期選任後開催された取締役会12回のうち12回、また監査役会13回のうち13回に出席し、社外監査役としての見地から発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 浅 原 眞   | 当期開催された取締役会15回のうち15回に出席し、また当期開催された監査役会16回のうち16回に出席し、社外監査役としての見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 辻 毅 一 郎 | 当期開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また当期開催された監査役会16回のうち14回に出席し、社外監査役としての見地から発言を行っております。 |

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。この契約において当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときとし、損害賠償責任限度額は、法令の定める額としています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支払額      |
|---------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 25,600千円 |
| ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要がある判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款におきましては、会社法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、整備、運用してきましたが、2015年5月の改正会社法施行を機に2015年5月29日開催の取締役会において、改めて基本方針を決議しました。

その内容は以下のとおりであります。

### ①当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社および子会社（以下、グループという。）は、グループの経営理念、行動規範に則り、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。また、グループ役職員に対して、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- 2) コンプライアンスの責任者を任命し、グループのコンプライアンスを統括する委員会を所管させ、法令、会計原則、その他社会規範に適合するよう適時にグループのルールの見直しを行うことをはじめ、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- 3) 代表取締役社長は、内部監査部門を直轄し、その指示に基づき業務執行状況の内部監査を行わせる。
- 4) 社外の第三者、監査役、コンプライアンスの責任者等に対して、グループの使用人が直接通報できるグループの内部通報制度を構築する。

### ②当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループの業務遂行が、法令、会計原則、その他社会規範に照らして適切なものとなるよう、取締役会は、業務の遂行状況を監督する。
- 2) 取締役会は、子会社取締役会に定期的に業務執行、事業および財務の状況に関する報告を行わせる。
- 3) 内部監査部門は、グループの業務の適正を確保するため、当社における内部監査に加え、必要な場合は代表取締役社長の指示に基づいて子会社の業務監査をも実施する。
- 4) 子会社監査役は、当社の監査役と緊密な連携等の適切な体制を構築する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成、保管が法定されている文書（電磁的記録を含む。）ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および規程等に基づいて、適切に作成、保存、管理する。
- 2) 取締役、監査役は、前項の文書および情報を何時でも閲覧できるものとする。

④子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社取締役会は、取締役会に対して定期的に業務執行、事業および財務の状況に関する報告を行う。

⑤当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会は、グループの活動の持続発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、リスクマネジメント体制を構築し、リスクの棚卸、リスクアセスメント、対応・軽減措置を行う。
- 2) このため、グループコンプライアンスを統括する委員会に、グループが抱えるリスク棚卸の統括を行わせる。
- 3) 取締役会は、リスク管理の状況について、子会社に定期的に報告させる。
- 4) グループ役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を行う。

⑥取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制度を導入し、その業務執行責任を明確化するとともに、取締役会の意思決定の迅速な執行と取締役会の監督機能の強化を図る。
- 2) 取締役会は、子会社の機関設計および業務執行体制について随時見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。
- 3) 内部監査部門は、財務報告の信頼性、コンプライアンスの観点に加え、業務の有効性・効率性の観点からも監査を実施する。

- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という。）の配置ならびにその取締役からの独立性および補助使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 1) 監査役が求めた場合には、補助使用人を監査役付として置くこととする。
  - 2) 補助使用人を置く場合、その任命・異動、人事評価および懲戒については、事前に監査役の意見を聴取し、これを尊重する。
  - 3) 監査役が必要かつ適切と認める場合には、補助使用人が監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保しまたは代表取締役社長や会計監査人との意見交換の場に参加する機会を確保する。
  - 4) 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- ⑧取締役および使用人または子会社の取締役等および使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 1) グループの取締役等および使用人は、監査役から求められた事項について速やかに報告を行う。
  - 2) 子会社の取締役会は、取締役会に対して定期的に業務執行、事業および財務の状況に関する報告を行う。
  - 3) 内部監査部門は、その監査計画や監査結果について、監査役の要請がある場合には意見交換を行う。
  - 4) グループの内部通報制度では、通報の窓口の一つを監査役とし、またこれ以外の通報窓口に対する通報があった場合はグループコンプライアンスを統括する委員会の委員長がこれを監査役に対して報告する。
- ⑨前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 前項の報告をした者を不利に扱うことを禁止し、このことをグループ役職員に対する教育・研修において徹底する。
  - 2) 報告をした者の異動、人事考課および懲戒等に関して、監査役がその理由開示を求めた場合には、取締役はこれを開示しなければならない。
  - 3) グループ内部通報制度においては、通報者が通報の窓口以外への氏名非開示を希望する場合には、これを遵守する。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に関係しない場合を除き、これに応じる。
  - 2) 内部監査部門は、その監査計画や監査結果について、監査役の要請がある場合は監査役と意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ①グループのコンプライアンスの責任者は、取締役の中から取締役会の決議に基づいて選任しています。当該責任者はグループのコンプライアンスを統括する委員会を主宰し、グループベースのコンプライアンス体制の整備、各種ルールの見直しを行い、内部通報制度の受付担当者を務めるなど、制度運用の中核を担っています。
- ②取締役は、定例（原則として毎月1回）および臨時に開催する取締役会ならびに原則として毎月1回開催し執行役員等が出席する経営会議において、当社における業務の遂行状況、財務状況、コンプライアンス体制の状況、リスク管理の状況等を逐次監督しています。また、取締役会は、子会社の業務遂行および子会社取締役の業務遂行、監督状況につき、定期的に報告を受けています。
- ③監査役は、監査役会において定めた監査方針、監査計画に基づいて、当社および必要な場合には子会社の監査を行い取締役会に対して監査結果の報告、提言を行うほか、代表取締役会長グループCEO(\*)との個別意見交換や内部監査部門、会計監査人、子会社監査役との意見交換を通じ、グループにおける業務遂行に対して適切に、監査を行っています。また、監査役は、原則毎月開催される監査役会において相互に意見交換を行っています。なお、専任ではありませんが、監査役の職務を補助すべき使用人を置いており、関係部門とも協働して補助業務を遂行しております。
- ④内部監査は、代表取締役会長グループCEO(\*)の直轄組織として設置した内部統制監査室が担当しています。内部統制監査室は、随時代表取締役会長グループCEO(\*)の指示に基づき、財務報告の信頼性、コンプライアンスの観点に加え、業務の有効性・効率性の観点から、業務を分掌執行する部門および社内の各専門委員会に対し、業務監査を実施しています。

(\*)2018年6月の役員体制の変更に伴い、当該変更以前は代表取締役社長、以後は代表取締役会長グループCEOにより行われました。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

#### ①会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。

当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

#### ②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

#### イ．経営の基本方針

当社は、創業以来「ユニーク＆オリジナル」をモットーに、当社の特色を生かした製品供給によるエレクトロニクス産業の発展と社会への貢献を目標にしてまいりました。特に最近では、独創技術を核として、先端技術開発に貢献できる製品開発、トータルソリューション営業体制を確立し、「市場から期待される企業」を目指しております。

#### ロ．中長期的な計画に基づく取り組み

経営環境が様々に変化する中、技術開発力の向上、営業力の強化およびコスト競争力の改善に取り組み、売上高の拡大と経営効率の向上を目指しております。中期的な計画においては、更なる成長を図るべくコア技術を磨き上げ一層の差別化と競争力強化を図ると共に、新規事業による事業規模拡大、海外市場の開拓強化、更なるコスト低減等の推進を業務提携や協業をも通じて、より効果的、効率的に経営展開しようと鋭意取り組んでおります。

#### ハ．コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題であるという認識のもと、法令違反行為の未然防止、意思決定と執行の分離、取締役会・監査役会の機能強化等に努め、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの方々に対して良好な関係の構築を目指しております。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2017年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続しており、その概要は以下のとおりです。

#### イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

#### ロ．大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

#### ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また、対抗措置の発動について株主総会の開催、承認が適切と取締役会が判断するときは株主総会を開催することがあり、株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。

#### ニ．独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期限は2020年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

④上記②および③の取り組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記③の取り組みは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、いずれも、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

以 上

~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入をしております。)

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,077,400	流 動 負 債	4,959,383
現 金 及 び 預 金	5,109,784	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,289,397
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,620,168	電 子 記 録 債 務	1,354,044
商 品 及 び 製 品	463,169	短 期 借 入 金	473,200
仕 掛 品	819,504	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
原 材 料	989,147	リ ー ス 債 務	4,058
そ の 他	87,856	未 払 法 人 税 等	444,842
貸 倒 引 当 金	△12,230	賞 与 引 当 金	359,618
固 定 資 産	3,900,346	役 員 賞 与 引 当 金	53,810
有 形 固 定 資 産	2,974,001	製 品 保 証 引 当 金	224,561
建 物 及 び 構 築 物	1,061,533	そ の 他	735,851
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	91,442	固 定 負 債	1,343,285
工 具、器 具 及 び 備 品	131,856	社 債	30,000
土 地	1,677,212	長 期 借 入 金	1,046,800
リ ー ス 資 産	6,023	リ ー ス 債 務	1,964
建 設 仮 勘 定	5,933	預 り 保 証 金	12,674
無 形 固 定 資 産	95,436	退 職 給 付 に 係 る 負 債	129,817
ソ フ ト ウ エ ア	80,511	長 期 未 払 金	94,602
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	14,924	資 産 除 去 債 務	27,425
投 資 そ の 他 の 資 産	830,908	負 債 合 計	6,302,668
投 資 有 価 証 券	389,026	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	353,828	株 主 資 本	9,641,595
そ の 他	88,054	資 本 金	2,379,964
		資 本 剰 余 金	781,102
		利 益 剰 余 金	6,503,601
		自 己 株 式	△23,073
		その他の包括利益累計額	30,453
		その他有価証券評価差額金	30,453
		新 株 予 約 権	3,030
		純 資 産 合 計	9,675,078
資 産 合 計	15,977,746	負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,977,746

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年 4 月 1 日
至 2019年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		12,011,876
売 上 原 価		8,165,716
売 上 総 利 益		3,846,159
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,421,985
営 業 利 益		1,424,174
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	275	
受 取 配 当 金	9,132	
保 険 解 約 返 戻 金	14,033	
そ の 他	9,922	33,364
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,135	
新 株 予 約 権 発 行 費	5,199	
そ の 他	2,483	25,819
経 常 利 益		1,431,719
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,045	1,045
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	87	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	264	351
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,432,412
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	579,762	
法 人 税 等 調 整 額	△99,503	480,258
当 期 純 利 益		952,154
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		952,154

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	401,137	5,708,429	△22,780	8,086,786
当期変動額					
新株の発行	379,964	379,964			759,928
剰余金の配当			△156,981		△156,981
親会社株主に帰属する当期純利益			952,154		952,154
自己株式の取得				△292	△292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	379,964	379,964	795,172	△292	1,554,808
当期末残高	2,379,964	781,102	6,503,601	△23,073	9,641,595

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	69,157	69,157	—	8,155,943
当期変動額				
新株の発行				759,928
剰余金の配当				△156,981
親会社株主に帰属する当期純利益				952,154
自己株式の取得				△292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△38,704	△38,704	3,030	△35,673
当期変動額合計	△38,704	△38,704	3,030	1,519,134
当期末残高	30,453	30,453	3,030	9,675,078

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

6社

② 連結子会社の名称

株式会社NFテクノマース
株式会社NFカスタマサービス
株式会社NFエンジニアリング
株式会社NFデバイステクノロジー
株式会社千代田エレクトロニクス
株式会社計測技研

(2) 非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

恩乃普電子商貿（上海）有限公司
山陽電子機器株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

(1) 主要な会社等の名称

恩乃普電子商貿（上海）有限公司
山陽電子機器株式会社

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、合計の当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 仕掛品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の販売に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の支出に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績等を勘案した見積額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を採用しておりますが、旧制度における従業員の既得権を補償するため、55歳以上で退職する場合は一定金額を支給する特例制度を設けております。当該特例制度に関する支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を退職給付に係る負債に計上しております。

なお、一部の連結子会社は確定給付型退職給付制度による簡便法を採用しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは工数比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更にに関する注記

繰延税金資産の表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,317,353千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 建物 | 199,179千円 |
| 土地 | 28,526千円 |
| 上記に対する債務 | |
| 長期借入金 | 250,000千円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数
 普通株式 6,750,000株
2. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	156,981	25	2018年3月31日	2018年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234,469	35	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当10円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 320,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

② 有価証券

有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格変動のリスクに晒されております。

③ 支払手形及び買掛金、電子記録債務

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、一部に外貨建てのものがあ、為替変動リスクに晒されております。

④ 借入金及び社債

借入金及び社債の償還日は決算日後最大で7年後であり、このうち一部は変動金利のため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い取引先ごとの信用情報を定期的に把握し、回収懸念の軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、定期的に時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務所管部署が資金繰計画を作成・更新するとともに手元資金の充実を図るなど、流動性リスクを管理しております。また、不測の資金需要に備え金融機関とコミットメントライン契約により流動性を確保し、リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれており、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	5,109,784	5,109,784	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,620,168	4,620,168	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	324,083	324,083	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,289,397)	(1,289,397)	—
(5) 電子記録債務	(1,354,044)	(1,354,044)	—
(6) 社債	(50,000)	(49,556)	△443
(7) 長期借入金	(1,520,000)	(1,530,709)	10,709

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一年内償還予定の社債は、社債に含めて時価表示しております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	64,942

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,443円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 147円81銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 重 義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌエフ回路設計ブロックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック 監査役会

常勤監査役 池 上 雅 幸 ㊞

常勤監査役 浅 原 眞 ㊞

監 査 役 辻 穀 一 郎 ㊞

(注) 常勤監査役池上雅幸、常勤監査役浅原眞及び監査役辻穀一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,348,622	流 動 負 債	5,310,685
現 金 及 び 預 金	4,806,245	支 払 手 形	672,637
受 取 手 形	1,488,476	買 掛 金	665,765
売 掛 金	2,688,654	電 子 記 録 債 務	1,354,044
商 品 及 び 製 品	419,170	短 期 借 入 金	400,000
仕 掛 品	742,438	リ ー ス 債 務	2,957
原 材 料	936,056	未 払 消 費 税 等	174,890
前 払 費 用	55,035	未 払 費 用	338,401
未 収 入 金	211,854	未 払 法 人 税 等	417,958
そ の 他	10,690	預 り 金	757,871
貸 倒 引 当 金	△10,000	賞 与 引 当 金	238,582
固 定 資 産	3,802,161	役 員 賞 与 引 当 金	41,700
有 形 固 定 資 産	1,929,096	製 品 保 証 引 当 金	224,561
建 物	570,440	設 備 関 係 支 払 手 形	3,430
構 築 物	16,437	設 備 電 子 記 録 債 務	14,231
機 械 及 び 装 置	8,101	そ の 他	3,655
車 両 運 搬 具	4,410	固 定 負 債	1,040,724
工 具、器 具 及 び 備 品	110,319	長 期 借 入 金	900,000
土 地	1,210,249	リ ー ス 債 務	246
リ ー ス 資 産	3,203	退 職 給 付 引 当 金	31,236
建 設 仮 勘 定	5,933	長 期 未 払 金	83,467
無 形 固 定 資 産	94,953	預 り 保 証 金	12,674
ソ フ ト ウ ェ ア	80,029	資 産 除 去 債 務	13,100
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	14,924	負 債 合 計	6,351,410
投 資 そ の 他 の 資 産	1,778,112	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	291,836	株 主 資 本	8,785,785
関 係 会 社 株 式	1,177,109	資 本 金	2,379,964
関 係 会 社 出 資 金	16,154	資 本 剰 余 金	781,102
長 期 前 払 費 用	3,250	資 本 準 備 金	781,102
敷 金 ・ 保 証 金	27,640	利 益 剰 余 金	5,647,791
繰 延 税 金 資 産	253,800	利 益 準 備 金	98,862
そ の 他	8,320	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,548,929
		別 途 積 立 金	4,536,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,012,929
		自 己 株 式	△23,073
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,557
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,557
		新 株 予 約 権	3,030
		純 資 産 合 計	8,799,373
資 産 合 計	15,150,784	負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,150,784

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,936,058
売 上 原 価		7,132,641
売 上 総 利 益		2,803,416
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,812,296
営 業 利 益		991,120
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	249	
受 取 配 当 金	191,261	
賃 貸 収 入	26,544	
そ の 他	32,946	251,003
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,096	
賃 貸 原 価	22,366	
新 株 予 約 権 発 行 費	5,199	
そ の 他	836	43,498
経 常 利 益		1,198,624
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,045	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	9,180	10,226
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	87	87
税 引 前 当 期 純 利 益		1,208,763
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	433,458	
法 人 税 等 調 整 額	△94,083	339,375
当 期 純 利 益		869,387

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	401,137	401,137	98,862	4,236,000	600,523	4,935,385
当期変動額							
新株の発行	379,964	379,964	379,964				
剰余金の配当						△156,981	△156,981
当期純利益						869,387	869,387
別途積立金の積立					300,000	△300,000	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	379,964	379,964	379,964	—	300,000	412,406	712,406
当期末残高	2,379,964	781,102	781,102	98,862	4,536,000	1,012,929	5,647,791

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△22,780	7,313,742	35,427	35,427	—	7,349,169
当期変動額						
新株の発行		759,928				759,928
剰余金の配当		△156,981				△156,981
当期純利益		869,387				869,387
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△292	△292				△292
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△24,869	△24,869	3,030	△21,838
当期変動額合計	△292	1,472,042	△24,869	△24,869	3,030	1,450,203
当期末残高	△23,073	8,785,785	10,557	10,557	3,030	8,799,373

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 仕掛品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (4) 長期前払費用
定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
当社は確定拠出年金制度を採用しておりますが、旧制度における従業員の既得権を補償するため、55歳以上で退職する場合は一定金額を支給する特例制度を設けております。当該特例制度に関する支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- (5) 製品保証引当金
製品の販売に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の支出に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績等を勘案した見積額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは工数比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

繰延税金資産の表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	387,154千円
2. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	947,281千円
長期金銭債務	12,674千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	2,273,722千円
4. 担保に供している資産	
建物	199,179千円
土地	28,526千円
上記に対する債務	
長期借入金	250,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引

1. 売上高	838,653千円
2. 仕入高	1,591,951千円
3. その他	35,693千円
営業取引以外の取引高	248,778千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	50,729	147	—	50,876

(注) 自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 147株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	72,958 千円
退職給付引当金	9,552 千円
未払退職金	19,884 千円
未払役員退職慰労金	5,639 千円
貸倒引当金	3,058 千円
製品保証引当金	68,670 千円
未払事業税	21,231 千円
その他	70,363 千円

繰延税金資産小計 271,358 千円

評価性引当額 △7,042 千円

繰延税金資産合計 264,315 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,651 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,056 千円
その他	△2,807 千円

繰延税金負債合計 △10,515 千円

繰延税金資産の純額 253,800 千円

関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	(株)NFデバイス テクノロジー	所有直接 100	当社製品 の製造 役員の兼 任	余剰資金の預り (注) 2	145,833	預り金	192,000
				利息の支払 (注) 2	14	—	—
子会社	(株)千代田エレ クトロニクス	所有直接 100	役員の兼 任	代理決済 (注) 3	236,285	預り金	311,210

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引額は期中の平均残高を記載しております。

3. 受取手形の決済を代理決済しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,313円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 134円96銭 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 重 義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌエフ回路設計ブロックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

代表取締役会長 高橋 常夫
グループ CEO

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の剰余金の配当につきましては、中長期的な発展をも見据え、経営的、総合的観点から、安定配当を基本に、業績等を総合的に勘案して決定する方針といたしております。また、当社は2019年4月に創立60周年を迎えることが出来ました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係者各位のご支援の賜物と心から深く感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、1株当たり10円の記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円

(うち普通配当25円、創立60周年記念配当10円)

なお、この場合の配当総額は234,469,340円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月26日

第2号議案 利益剰余金の額の減少および資本金の額の増加の件

今後の事業規模の拡大等を展望し、会社法第450条第1項に基づいて利益剰余金の額の減少を行い、その全額を資本金に組み入れたいと存じます。この結果、新たな資本金は30億円となります。

(1) 減少する利益剰余金の額

繰越利益剰余金 620,035,501円

(2) 減少する利益剰余金のうち資本金へ組み入れる額

620,035,501円

(3) 利益剰余金の額の減少および資本金の額の増加が効力を生ずる日

2019年6月26日

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
たかはし つねお 高 橋 常 夫 (1947年10月13日生)	1992年8月 ㈱本田技術研究所エグゼクティブ・チーフエンジニア 2001年7月 同社上席研究員 2002年6月 当社取締役 2002年7月 取締役副社長 2004年7月 代表取締役社長 2016年6月 開発統括担当（現任） 2018年4月 グループ事業管理本部長（現任） 2018年6月 代表取締役会長グループCEO（現任）	160,307株
おおたき まさひこ 大 滝 正 彦 (1952年12月23日生)	2004年6月 ㈱東京三菱銀行業務監査室監査主任 2006年12月 当社総務法規部長 2007年4月 執行役員総務法規部長 2009年6月 取締役 2009年6月 コンプライアンス担当（現任） 2011年7月 常務取締役 2015年4月 執行役員副社長 2016年2月 営業管理本部長 2016年6月 専務取締役 2016年6月 営業統括担当（現任） 2018年6月 代表取締役執行役員社長（現任） 2018年6月 BCM担当（現任）	70,481株
なかがわ じゅん 中 川 準 (1959年8月3日生)	2006年9月 アルゼグローバルトレーディング㈱取締役 2008年10月 当社生産部担当部長 2009年4月 執行役員 2009年4月 事業推進本部スタンダード事業統括部長 2010年4月 ユニット事業推進本部管理部長 2011年6月 取締役（現任） 2013年7月 輸出管理担当（現任） 2018年3月 財務経理担当（現任） 2018年4月 グループ事業管理本部副本部長（現任） 2018年6月 執行役員専務（現任）	27,061株

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社 株 式 の 数
は せ が わ か ず ひ ろ 長 谷 川 和 宏 (1961年1月4日生)	2009年7月 日本ビクター(株)横須賀事業所所長 2012年5月 エヌエフエンジニアリング(株) (現名称(株)N F エンジニアリング) 取締役 2013年5月 同社代表取締役社長 (現任) 2014年10月 当社執行役員 2014年10月 生産本部副本部長 2016年5月 生産物流本部長 2016年6月 執行役員常務 (現任) 2016年6月 生産統括担当 (現任) 2018年4月 グループ生産管理本部長 (現任) 2018年6月 取締役 (現任)	9,816株
ふ る た た け ひ さ 古 田 雄 久 (1969年10月11日生)	2000年4月 弁護士登録 2004年6月 金融庁証券取引等監視委員会事務局 証券検査官兼総務検査課課長補佐 2006年6月 金融庁総務企画局企画課専門官 2010年3月 古田法律事務所開設 2013年6月 当社取締役 (現任) 2014年4月 第二東京弁護士会民事介入暴力対策委員会副 委員長 (現任) 2019年4月 第二東京弁護士会会規制定委員会委員長 (現 任)	3,717株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち古田雄久氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員と指定し、届け出る予定です。
3. 古田雄久氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、企業法務、金融法務における幅広い知識と経験に加えて行政実務経験をも有していることから、コンプライアンスをはじめとする取締役としての機能発揮を期待し、社外取締役候補者とするものであります。また、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を上限とする旨の責任限定契約を締結しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法定人員を満たせなくなった場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

選任の効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
み づ い きよし 水 井 潔 (1961年4月3日生)	2003年4月 関東学院大学工学部・大学院教授 2010年4月 同大学工学部情報ネット・メディア工学科長 2013年4月 (改組に伴い) 同大学理工学部教授(現任) 同大学理工学部理工学科情報学系長(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水井潔氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 水井潔氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、大学教授として深い学識と高い見識を有することに加えて、大学学科運営に携わった経験を有していることから、経営全般に対する監査機能を期待し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。また、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を上限とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 水井潔氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。

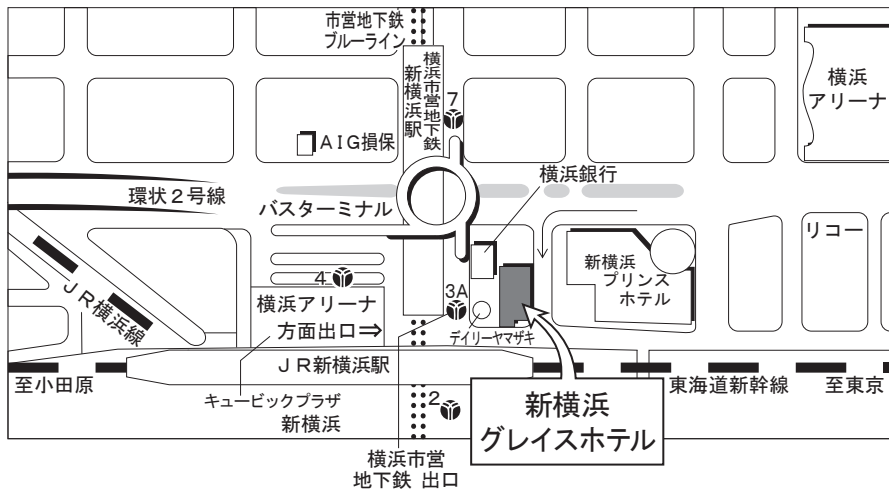
以 上

第66回定時株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 6 番15号

新横浜グレイスホテル

電話：045-474-5111（代表）



◎ご利用いただく交通機関

最寄り駅 ● JR 横浜線・東海道新幹線 新横浜駅 北口
横浜アリーナ方面出口 徒歩3分

●横浜市営地下鉄 新横浜駅 3A番出口 徒歩3分